

平成 19 年 5 月 31 日

## 協力企業作業員の負傷について

平成 19 年 5 月 30 日午後 2 時 45 分頃、2 号機屋外（放射線管理区域外）において、1～4 号機共用所内ボイラ設置工事に従事していた協力企業作業員が、ボルトなどの入った缶（約 15kg）を持ち上げた際、腰を痛めました。このため、業務車にて病院へ搬送しました。

診察の結果、「腰部挫傷（腰椎椎間板ヘルニアの疑い）」と診断されました。

本事例については、所内および協力企業に周知し、注意喚起いたします。

なお、当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

以 上